

COC+ 事業における東北の地方創生・人材育成 — 各県の取組から —

千葉真哉

東北学院大学 地域連携センター

Programs for Promoting Regional Revitalization in Tohoku by Universities as
Center of Community (COC+Program): From the Efforts of Each Prefecture

CHIBA Shinya

TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY Regional Liaison Center

キーワード：COC+事業、地方創生、東北地方、高等教育、人材育成、
大学間連携

第1章 研究の概要

1. 研究の背景と目的

地方創生元年と言われた2015年度、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」が公募され、56件の申請から42件の事業が選定された。その背景の一つには、2014年5月に「消滅可能性都市」のリストとして大きな波紋を呼んだ日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した「成長を続ける21世紀のために—ストップ少子化・地方元気戦略」の発表があり、それにより「地方消滅」の問題提起は、多くの自治体や人々が人口減少の深刻さを改めて考える契機となった。同時に、政府も2014年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2014—デフレから好循環拡大へ」を閣議決定し、その中で、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が必要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備することを表明した。そして、2014年9月、司令塔となる本部として内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、そこから日本では、政府、自治体を巻き込んだ「地方創生」の動きが加速していくこととなる。

この「地方創生」の大きな流れと、時を同じくして2013年度から、地域再生・活性化の拠点形成に取り組む「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」が展開され、その事業を発展させる形で「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」は推進された。その中でも、本論文では、東北地方の取組に着目して研究を進める。東北地方は、人口減少と過疎化、震災からの復興によって、前述の「経済財政運営と改革の基本方針2014—デフレから好循環拡大へ」や復興庁が2014年4月に提言した『『新しい東北』の創造に向けて(提言)』等においても、『『新しい東北』の創造』の表現として全国的にも注目される。

COC+事業として5年間にわたり展開された東北地方6県の事業の事例から、今後の高等教育機関が担う、地方創生、大学の在り方、人材育成、すなわち大学の目的である教育・研究と社会貢献の関わりを明らかにすることを試みる。

2. 先行研究と本論文の関係

COC+事業の研究は、個別の事業で多くの研究が行われている。東北地方6県の研究としては、青森県では、廣森[2017]が、地方の若者の地域移動・定着とキャリア選択について言及している。宮城県では、地域志向の科目群の設計、カリキュラム改革、積極的なアクティブラーニングの導入について、松崎[2017]が課題を明らかにしている。

また、他地域においても、長田[2015]は、大学COC事業、COC+事業を例に挙げながら、地域貢献の考察の背景を整理している。田澤[2018]は、文部科学省の各種資料をもとに大学の地域差を概観し、大学生の地元意識の広さを明らかにし、学生側の現状把握を行っている。小山[2017]は、地域教育が地元キャリア形成に貢献するかとの検討で、大学COC事業、COC+事業が意図せざる結果をもたらす可能性について指摘している。

しかしながら、東北地方、ブロック単位、地方全域に視点を広げ、比較、着目して可能性と課題をまとめた研究は見当たらない。

第2章 COC+事業とは

1. COC+事業の誕生と特徴

COC+事業とは、2015年度大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を指し、2015年3月に公募要領が発表された。47都道府県のうち、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府を除く42道府県で各1件の採択があった。42件の申請大学は、設置形態別に国立36件、公立4件、私立2件で、採択時の参加高等教育機関数は256校となっている。公募要領で文部科学省は、背景と目的を以下のように記している(文部科学省[2015])。

背景として、①人口減少・超高齢化社会において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」ことへの危惧。②魅力ある職を求め、地方から

東京圏への人口の流出。③若い世代が地域において活躍できる魅力ある就業先や雇用の創出等の必要性。④地方の未来を担う「ひと」の養成の主役は、大学や短期大学、高等専門学校である。⑤地域の課題解決の中心的役割を担う人材を育成ことは、地域の知の拠点である大学等の使命。⑥地方において、地方公共団体や企業等と協働し、地方の大学等が活性化し、魅力ある存在になることが求められているという6点を挙げている。

また、目的として、地域で活躍する人材の育成や大学等を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等の観点から、地方大学が果たすべき役割には、極めて大きな期待が寄せられており、その期待に対応すべく、「地域のための大学」として、各大学の強みを生かしつつ、大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成に取り組んできた「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を推進するとしている。

プログラムの具体的な概要としては、地域で活躍する人材の育成や大学等を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等を推進するため、地域における複数の大学等が、地域活性化政策を担う地方公共団体、人材を受け入れる企業や地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と協働し、当該地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を推進するものを対象とし、特に大学等においては、地域が一体となって、雇用創出や地域就職率の向上に取り組むとともに、その地域が必要とする人材を養成するための教育カリキュラムの構築・実施に取り組むものとされた（文部科学省 [2015] 1-2頁）。

申請要件として、①全学的な取組としての位置づけを明確化。②大学の教育研究と一体となった取組。③大学と自治体が組織的・実質的に協力。④これまでの地域との連携の実績。⑤自治体からの支援の徹底。⑥自治体の振興計画基本計画や申請内容に係る自治体の基本計画等への申請大学の役割の記載。⑦地域の複数大学、中小企業やベンチャー企業、NPO等との連携の7点が設定された。①から⑤までが、大学COC事業に課された申請要件であり、それにCOC+事業では、⑥と⑦が追加された。また、成果指標として、大学COC事業では、取組に対する連携自治体の評価。COC+事業では、①連携自治体にある企業等への就職率、雇用創出数。②取組に対する連携自治体及び中小企業の評価が設定された（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室 [2015] 6頁）。

加えて、COC+事業は、大学COC事業を発展させて展開されており、事業が一体的に行われている。大学COC事業の運営費は、COC+事業の採択校から配分されており、大学COC事業採択校は、基本的にはCOC+事業に参加するものとされた。

大学COC事業として、2013年度52件、2014年度25件、2015年度8件、COC+事業として、2015年度に42件の採択が行われた。事業期間は、採択年度からそれぞれ5年間である。事業予算は、2013年度23億円、2014年度34億円、2015年度44億円、2016年度40億円、2017年度36億円、2018年度21億円、2019年度10億円の総額208億円である（図1）。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
2013年度 COC採択	52件	→	→	→	→		
2014年度 COC採択		25件	→	→	→	→	
2015年度 COC採択			8件	→	→	→	→
2015年度 COC+採択			42件	→	→	→	→
予算	23億円	34億円	44億円	40億円	36億円	21億円	10億円
						予算総額	208億円

出典：文部科学省資料等により筆者作成。

図1：採択始期及び終期並びに予算額一覧

公式な資料で「COC」という表現が初めて使われたのは、2012年6月発表の「大学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり」である。その中で、主要事項説明資料⑦において「大学COC（Center of community）機能の強化について」として登場する。加えて、COC+事業の補助金の大きな特徴としては、総務省と連携して実施したことが挙げられる。2013年頃から2015年頃まで地方創生の目玉的な政策として扱われている。

また、大学COC事業が登場するまでの系譜としては、文部科学省及び官邸の大きな政策の流れの中で生まれている。

中央教育審議会〔2003〕は、「大学・大学院は、我が国の教育において、高度で専門的な知識を備えた人材の育成を図るとともに、真理の探究を通じて、新たな知見を生み出し、これを活用して文芸学術の進展や社会の発展に貢献することなどにより、現代社会において欠くことのできない大変重要な役割を果たしている。このため、学校の役割について規定する際には、このような大学・大学院の役割の重要性についても十分に踏まえる必要がある」とし、教育、研究、社会貢献という大学の役割設定が教育基本法の上で行われることになった。また、教育振興基本計画策定の必要性として、「政府として、未来への先行投資である教育を重視するという明確なメッセージを国民に伝え、施策を国民に分かりやすく示すという説明責任を果たすためにも、教育の根本法である教育基本法に根拠を置いた、教育振興に関する基本計画を策定する必要がある」とし、教育振興基本計画の策定を求める教育基本法の改正につながることになる。これらを受け、2006年に教育基本法の第7条及び第17条が、以下のように改正された。

(大学)

第7条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育基本法の改正を受け、2007年に学校教育法が以下のように改正される。これにより、大学の目的は、教育、研究、社会貢献にあるとされた。

第9章 大学

(大学の目的等)

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

続いて、教育基本法第17条第1項に基づき、2008年4月中央教育審議会から答申され、7月に閣議決定された「教育振興基本計画」が公表される。そこから政権交代や東日本大震災、大学改革の必要性の加速を受け、2012年6月「大学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり」が発表される。その中に「大学COC (Center of community) 機能の強化について」が含まれる。

さらに、中央教育審議会 [2012] においても、例えば、「地方自治体や地域社会は、地域の大学と連携し、その知的資源を積極的に活用することが期待される」(中央教育審議会 [2012] 24頁) のように、所々COCに関連する表現がなされている。

そして、2013年4月に中央教育審議会から答申され、6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」では、第2部「今後5年間に実施すべき教育上の方策～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～」における、四つ目の基本方針「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、成果目標の8「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」、基本施策21として「地域社会の中核となる高等教育機関 (COC構想) の

推進」が掲げられた。その後も、2015年6月閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015—ローカル・アベノミクスの実現に向けて」等の多くの資料にCOCの記述がある。

しかし、2018年6月閣議決定の「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」以降は、COCの表記が用いられることは減り、COC及びCOC+に該当するような部分は「キラリと光る地方大学づくり」の表現に変化している。

2. 近年の補助金政策

近年の文部科学省の補助金政策については、政策誘導型、個別競争的資金型の制度の割合が増加している。代表的な政策として、GPプログラム等があり、2003年から2007年まで特色GP、2004年から2007年まで現代GP、2008年には教育GP、2009年からは大学教育テーマA、テーマB等があった。それは国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進費とされ、山本は、「予算取りにあたっては、文部科学省の工夫があり、そこには大学改革の看板を掲げてこそその予算取りである」（山本 [2016] 234頁）と指摘している。

国公立大学を通じた大学教育再生戦略推進費は、中央教育審議会等で提言された政策課題に特化した誘導型の補助金であり、世界に誇れるトップレベルの教育研究活動を実践する大学の機能を飛躍的に高め、世界に発信していくことで、日本の高等教育・学術研究のプレゼンス向上を図る事業、大学における革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する取組や、迅速に実現すべきシステム改革を支援・普及することで、大学教育の充実と質の向上を図る事業を重点的に支援するものである。COC+事業もこの中の補助金となっている。①世界をリードする教育拠点の形成。②大学教育のグローバル展開力の強化。③革新的・先導的教育研究プログラム開発やシステム改革の推進。④高度医療人材の養成と大学病院の機能強化。⑤高大接続改革の推進に大きく分類することができる。COC+事業は、その中の③革新的・先導的教育研究プログラム開発やシステム改革の推進に分類され、補助金が支出された。年度進行とともに補助金額が逡減されているのは、支援期間終了後の取組の継続・発展に向けた自己財源の確保を促すようにするものとされている。

第3章 東北地方の現状

1. 県別面積

東北地方の面積は、6県を合計すると、6,694,751平方キロメートルとなり、日本全国の面積である37,297,198平方キロメートルの約18%を占めている。東北地方の各県面積の特徴としては、非常に広大であることが挙げられる。東北地方6県のうち5県が全国10位以内にランキングしており、東北地方6県の中では、一番小さい宮城県でさえ16位となっている。しかし、一番小さい宮城県が、東北地方で最大の人口を抱えている。また、岩手県、福島県は、北海道に次ぐ面積を誇っている（表1）。東北地方の面積のうち、大

部分は山脈、森林、農地、河川であり、この面積の広さと構成要素が、東北地方の第一次産業の発展に寄与し、逆に交通インフラ整備の遅れを招く等に影響を及ぼしている。

表1：東北地方の都道府県別面積及び全国順位

全国順位	県名	面積	全国順位	県名	面積
2位	岩手県	1,527,501 km ²	8位	青森県	964,564 km ²
3位	福島県	1,378,390 km ²	9位	山形県	932,315 km ²
6位	秋田県	1,163,752 km ²	16位	宮城県	728,229 km ²
東北合計		6,694,751 km ²	全国		37,297,198 km ²

出典：e-Statにより筆者作成（2019年度現在）。

2. 市町村数

2021年10月1日現在の東北地方の市町村数は、227市町村となっている。日本全国では、1,724市町村であるため、約14%を占める。政令指定都市は宮城県の仙台市のみである。2014年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した資料に記載された「消滅可能性都市」の数を重ね合わせると、東北地方の多くの市町村は、「消滅可能性都市」に該当しており、福島県を除く5県の該当しない市町村は、青森県5、岩手県6、宮城県12、秋田県1、山形県7の31市町村のみである。多くの市町村が「消滅可能性都市」の896市町村に該当する（表2）。

表2：東北地方と全国の市町村数及び消滅可能性都市数

都道府県名	政令市	市	町	村	市町村数計	消滅可能性都市
青森県	0	10	22	8	40	35
岩手県	0	14	15	4	33	27
宮城県	1	13	20	1	35	23
秋田県	0	13	9	3	25	24
山形県	0	13	19	3	35	28
福島県	0	13	31	15	59	—
東北合計	1	76	116	34	227	137
全国	20	772	743	189	1,724	896

出典：e-Stat及び増田編〔2014〕により筆者作成（2021年10月1日現在）。

特に、秋田県は1村以外すべてが該当しており、全国1位の割合の96.0%を示している。「消滅可能性都市」の割合は、全国の市町村では49.8%であるが、東北地方に限定した場合、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響により、市町村別の人口推計を行っていない福島県を除く5県では、168市町村に対し137市町村が該当し、その割合は、81.5%となる。さらに、その中では比較的該当市町村が少ない宮城県を除く4県では、133市町村で114市町村が該当することになり、その割合は85.7%に達する。

3. 高等教育機関の設置状況

COC+事業が展開されていた当時（2019年度時点）、東北地方の高等教育機関の設置数は84校で、全国の1,169校に対し、7.2%のみである（表3）。COC+事業には、このうち、青森県で10校、岩手県で7校、宮城県で12校、秋田県で3校、山形県で7校及び福島県で4校の合計43校が参加している。全国でCOC+事業に参加するのは256校であり、全国的な割合は21.9%（256校／1,169校）に対し、東北地方のみの割合は51.2%（43校／84校）である。大学等数に比して、COC+事業に参加した大学等が多い状況であった。

表3：東北地方の高等教育機関設置数

区分	大学				短期大学			高等専門学校	合計
	国立	公立	私立	計	公立	私立	計	国立	
青森県	1	2	7	10	—	5	5	1	16
岩手県	1	1	4	6	2	3	5	1	12
宮城県	2	1	11	14	—	5	5	1	20
(内数) 仙台市	2	—	8	10	—	4	4	1	15
秋田県	1	3	3	7	—	4	4	1	12
山形県	1	2	3	6	1	2	3	1	10
福島県	1	2	5	8	1	4	5	1	14
東北合計	7	11	33	51	4	23	27	6	84
全国	86	93	607	786	17	309	326	57	1,169

出典：e-Statにより筆者作成。

注1) 本部の所在地による。そのため、青森県の北里大学、福島県の日本大学は含んでいない。

注2) 高等専門学校は、東北地方は国立のみの設置であるが、全国の57校では、国立51校、公立3校、私立3校である。

4. 近年の人口動態

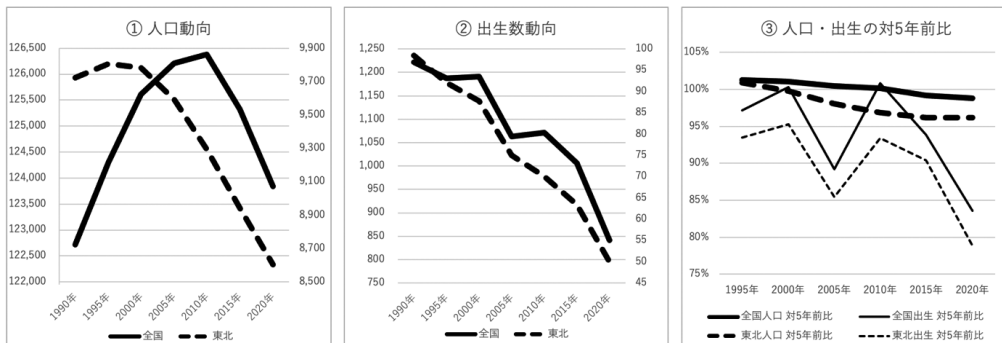
近年の東北地方と全国の人口動態について、e-Stat及びRESASを利用し、人口、出生数及び対5年前比をまとめ、可視化すると興味深い点が挙げられる（表4及び図2）。全国と東北地方全体の人口を見ると、東日本大震災以降東北地方の人口減少が強く言われているが、それより前から全国に先駆けて、人口減少の傾向が出ている。図2の①人口動向のグラフから見ても分かるように、全国の人口ピークは2010年（正確には2008年）であるのに対し、東北地方は1995年にピークを迎え、それ以降減少を続けている。②出生数動向のグラフで見ると、出生数においても全国のデータは減少の中でも停滞、上昇する傾向があるが、東北地方は、停滞、上昇せず下降を続けている。③人口・出生の対5年前比のグラフの上部から見ても、減少の割合、減少の進行が早い傾向がある。③人口・出生の対5年前比のグラフの下部からは、全国よりも増加率が低く、減少率が高い状況が読み取れる。

表4：東北地方と全国の人口及び出生数

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
青森県	1,480,947 14,635	1,478,123 13,972	1,472,690 12,920	1,432,727 10,524	1,369,629 9,712	1,304,813 8,621	1,253,958 6,837
岩手県	1,415,036 14,254	1,416,864 13,021	1,412,338 12,410	1,379,659 10,545	1,324,924 9,745	1,274,574 8,814	1,213,473 6,718
宮城県	2,243,117 23,324	2,319,433 22,267	2,354,916 22,154	2,348,339 19,326	2,335,682 19,126	2,319,616 18,023	2,259,562 14,480
秋田県	1,226,062 10,992	1,211,616 9,995	1,186,209 9,007	1,141,865 7,697	1,082,603 6,688	1,020,199 5,861	967,426 4,499
山形県	1,256,930 12,555	1,253,941 11,507	1,239,132 10,919	1,209,795 9,357	1,162,744 8,651	1,118,381 7,831	1,062,292 6,217
福島県	2,100,255 22,721	2,127,214 21,306	2,118,100 20,332	2,081,248 17,538	2,019,618 16,126	1,905,278 14,195	1,847,880 11,215
東北計	9,722,347 98,481	9,807,191 92,068	9,783,385 87,742	9,593,633 74,987	9,295,200 70,048	8,942,861 63,345	8,604,591 49,966
	対5年前比	100.9% 93.5%	99.8% 95.3%	98.1% 85.5%	96.9% 93.4%	96.2% 90.4%	96.2% 78.9%
全国	122,721,397	124,298,947	125,612,633	126,204,902	126,381,728	125,319,299	123,842,701
	1,221,585	1,187,064	1,190,547	1,062,530	1,071,305	1,005,721	840,835
	対5年前比	101.3% 97.2%	101.1% 100.3%	100.5% 89.2%	100.1% 100.8%	99.2% 93.9%	98.8% 83.6%

出典：e-Stat及びRESASにより筆者作成。

注3) 各セルの上段は日本人人口、下段は出生数(単位：人)。



出典：表4により筆者作成。

注4) ①と②では、左軸が全国、右軸が東北地方(単位：千人)。

図2：東北地方と全国の人口動向、出生数動向及び対5年前比

5. 東日本大震災というターニングポイント

2011年3月11日(金)14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、最大震度7、多くの観測点で震度6強等を観測した日本における観測史上最大の地震である。地震の発

生による大津波、大津波の影響による電源喪失により発生した福島第一原子力発電所の大規模な原子力事故による影響等を総称し、東日本大震災と呼ばれる。死者、行方不明者を合わせると、2万人を超える非常に大きな災害であった。

東北地方の太平洋側、特に福島県、宮城県、岩手県にとっては、歴史的に見ても大きな出来事である。特に沿岸部の大津波被害、福島第一原子力発電所の事故は大きな爪痕を残した。東北地方のCOC+事業の取組の中にも、東日本大震災からの復興を意識した取組は数多い。東日本大震災からの復興という大きなテーマは、共通の目標として存在する。

また、精神的なターニングポイントの一つとして、多くの東北地方の人々の心に深く刻まれている。東日本大震災から、既に10年を経ているが、この大きなターニングポイントを考慮せずに東北地方の現状を語ることはできない。東北地方は、このターニングポイントとなった東日本大震災を乗り越え、現状までの復興を成し遂げた。その底力は地方創生にも必ず役立つと確信する。

第4章 各県事業による地方創生・人材育成

1. 特徴的な取組

各県の事業には、それぞれ特徴的な取組が数多くあった。その一つとして、青森県や山形県で行われた地域をブロック化した取組は、面積の広い東北地方には適応している取組である。広い県内のすべてではなく、近隣の高等教育機関が連携することにより、少ない労力で、教育・研究面での効果拡大、地域に対する社会貢献を推進することができる。また、その中の地域によっては、高等教育機関が存在しないブロックもある。その地域の高校生は、高等教育を受けるために他地域へ流出するしかなく、地域内で高等教育機関とかわる機会もない。その流出先の候補として、ブロック化した地域を自県の高等教育機関でカバーし、首都圏だけでなく、自県の高等教育機関の魅力を早期に伝えることは、高校生に自県進学を考えさせる手段として有効である。

青森県の取組では、青森県の総合戦略と連動させ、「地方創生・人口減少の克服に向けた全県的な取組を果敢に実行する」と青森COC+推進機構の設立趣意で力強く宣言している。青森県は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略の作成においても、多くの県が国の政策分野を踏襲しているのに対し、「課題をチャンスに、めざせ健康長寿県」との独自の政策を設定している。青森県は男女とも寿命が全国最下位で、健康づくりを促進するが、単なる健康対策ではなく、「県民総時間」という考えを導入している。「県民総時間」とは、青森県で過ごす時間のことであり、寿命により「県民総時間」も変わる。「県民総時間」が長くなれば、県内での消費も増え、地域経済の活性化に寄与できる。人口減少への対策としては、通常少子化対策が一般的であるが、寿命を延ばすことも人口減少の対策になるとしている。高齢化による医療費の増大等も考えられるが、人口の緩やかな減少に向けた一つの手段である。

大学生、地元企業、高校生までも巻き込んだイベントを大々的に開催した岩手県の取組も評価できる。大学生の地元就職への意識向上、キャリア教育、イノベーションの創出を目指した事業であるが、大学の発想としては、通常であれば、低学年という考えになる。その考えは大学的な発想であり、その時点の対策では既に手遅れとなっていることがある。大学発のイベントに地元企業、高校生を巻き込んだことが評価できる。地元定着による地方創生を目指すのであれば、大学生より、さらに若年層となる中等教育機関である高校生や中学生をターゲットにしたイベントの方が、地元定着への効果が見込まれる。

宮城県の大学等、地元企業、自治体が連携した事業は、参加学生の集客、参加企業の募集、学生と企業が得られるものの多さ等で事業としての効果が高く有効である。学生と企業が互いに成長する仕組みこそが重要であり、学生だけの成長、企業だけの成長では、効果が半減する。そこに自治体の介入があり、調整が図られることで、学生と企業の双方の成長があり、地域全体としての高い価値の創造が期待できる。

福島県で導入している「キャリアサポーター制度」、それに連動したインターンシップの充実へ向けた取組は特筆できる。「キャリアサポーター制度」は、地元企業の若手社員と大学生をつなぎ、キャリアサポーターの循環による地域における人材育成に寄与する。また、「キャリアサポーター制度」をとおしてインターンシップの充実を図り、キャリアサポーターには、大学の垣根を越えて県内の若者を育てる仕組みとなることを期待している。その仕組みが確立できれば非常に有効である。

単位互換科目として設計し、集中講義として事業協働機関が参加する科目を展開した宮城県の取組も高く評価できる。大学間連携、協働という名の下で様々な施策やイベントが行われた。しかし、大学生の教育の基盤は、授業での学びである。その点に着目し、連携大学を巻き込んだ単位互換科目の開発は非常に有効である。その科目には、単一の大学ではない参加学生の多様性を受容した大学生の成長へのしかけがなされている。

東北地方の各県の事業では、高等学校卒業と大学卒業の際に人口流出が大きいと多くの事業で指摘し、それを食い止めるための対策を考えている。しかし、それは大学だけが担うことではない。地域企業の成長が無ければ流出は止まらない。地域企業、学生が共に成長しなければ、地方創生は成し遂げられない。人口流出には原因があり、その原因を解決しなければ、人口流出は収まらない。COC+事業で行った取組には有効な解決の対策が多くあった。それらが補助期間終了と共に終わることなく継続と改善されることが重要である。

2. カリキュラム改革

地域教育科目を一つの科目としてではなく、複数科目を地域科目群とした青森県のカリキュラム作りは大学改革におけるカリキュラム設定として参考になる。

宮城県が行ったディープ・アクティブラーニングの導入は、学生の主体的な学修を進めるうえで、カリキュラム改革の方向として非常に理にかなっている。COC+事業で開講し

た科目を小さな科目群として設定し、科目ごとに学習の深さを変化させ、知識伝達型から学習者を主体とした学習への変化を狙っている。COC+事業のカリキュラム改革というより、日本における大学全体の問題であるカリキュラムの質の保証、学生の主体的な学修へ向けた改革の推進が行われていた。

しかし、大学のカリキュラム改革は、補助金事業の採択にあわせて行うべきではない。事業制度の設定が間違っている。政策重視で大学教育を軽視した設定である。カリキュラム改革とは、もっと自主的、自発的に、長い時間をかけて熟慮し、そこには大学側の想いと、地域や学生からの希望を融合させ、しっかりとした強固なカリキュラムを作るべきである。事業の申請要件に合わせた小手先だけの変更は本来のカリキュラム改革ではない。

また、COC+事業では、その地域で必要とされる人材を育成するとされたが、地域で必要とされる人材が、地域だけで必要とされるものではない。都市部又はグローバルに必要とされる人材は地方でも必要であるし、逆に地方で必要とされる人材は、どこにおいても必要である。その上で、地方、地域という限定した枠組みでカリキュラム改革、大学改革を行うことは誤った発想である。

3. 大学間連携

COC+事業には、東北地方の高等教育機関の半数以上が参加し、多くの大学がかかわった。その中でも、各県に設置された国立大学の担った役割は大きい。東北地方では、国立大学が宮城県を除いてCOC+大学となった。それらの大学は既に、地（知）の拠点として機能していた実績がある。地域再生の核、初等中等機関への教育人材輩出、生涯学習の拠点、地域における高等教育機関の取りまとめ役として、地域社会の知的基盤を担う拠点としての役割が既にあった。

今後18歳人口の減少により、大学間連携は、さらに重要性を増すことになる。一つの大学で学生を育てるのではなく、地域として教育機関が多種多様な価値観を持った学生を、それを受容してそれぞれのシーズを活用した教育を行うために大学間連携は重要である。

地方における大学の連携は、都市部に集中する若年層人口の流れに歯止めをかける有効な手立ての一つとなる。そのために、地方の大学は、その地域にとって魅力的な存在として、魅力を発信し続けなければならない。その魅力づくりと、魅力の発信に大学が連携した事業の取組は相互作用の面で期待ができる。大学が連携することで一つの大学ではできないことの実現が可能になる。大学が連携したイベントの実施も有効である。

しかし、東北地方は広く、大学が分散しており、それぞれの大学の距離が遠く、交通網の高度な発達も無い。そのことが連携を阻害する一つの要因となっている。

4. 自治体等との連携

特に東北地方の各大学は、自治体における学校設置数の少なさの関係からCOC+事業の採択以前より、自治体と強いパイプで結ばれている。自治体との連携無くして大学は存

在すままならない。大学間連携でも触れたとおり、地方都市の国立大学は、その地域におけるまとめ役として重要な役割を担っている。COC+事業では総務省との連携した取組により、各都道府県は参加自治体として事業に参加しているが、その他の市町村においても大学から声が掛かれば、積極的な参加を希望したに違いない。参加企業にとっても地域大学との連携は不可欠であり、現にCOC+事業には多くの企業が参加している。また、COC+事業でスタートした連携もある。その連携が今後も継続され、大学、自治体、地域企業の連携を更に強固なものにしていくことは地方創生にとって不可欠である。

5. ICTの活用

COC+事業は、いわゆるコロナ禍前であったため、ICTの活用では、情報公開、情報共有での活用が多かった。Webサイトによる情報発信には、頻繁な情報更新、迅速な情報提供が不可欠である。宮城県のCOC+事業においては、頻繁な情報提供がなされていた。

また、情報の正確な発信には相当の労力が必要となる。さらに、留意点の一つとして、現在のWebサイトへのアクセス状況は、多くがスマートフォンからのアクセスとなっている。スマートフォンで閲覧することを前提とした制作を行う必要がある。そうしなければ情報は伝わらない。

これまでのICTの活用には、専用システムや専用機器等の多大な設備が必要であった。しかし、現在は既存のシステムの活用で対応できることが多くなった。それらを活用することで十分な教育効果を発揮することができる。

カリキュラム改革とも関係するが、アクティブラーニングとLMS（Learning Management System：学習管理システム）、の親和性は高いものがある。今後、第5世代通信が発展していくと、さらに動画等を使った教材の利用が容易になる。しかし、使い方は教員が担っており、その分野における教員のFD活動や教授法、教材活用法の研究が重要となる。大学の授業におけるICT部門についても教学マネジメントを積極的に行い、ICTを教育現場で積極的・有効的に活用し、更なる学生への教育力向上に役立てる必要がある。

第5章 地方創生・人材育成の可能性と課題

東北地方のそれぞれの事業においては、魅力的な計画や取組が数多くなされ、積極的に事業が推進された。しかし、COC+事業は、事業の背景、目的が非常に大きく、目標が高く設定された。それに対して事業補助期間が短いという設計上の問題があった。

政府が求めるスピードに対し、高等教育機関は迅速な対応が難しい部分がある。大学における最低単位は、多くの大学で大学の講義1コマ、つまり1週間、 Semesterにすると半期、学年及び年度でいうと1年、最終的には、カリキュラムが一巡する4年である。大学に流れている時間は、世の中の急速な動きに対応することが難しい面があり、知の醸成、課題解決には、それ相応の時間が必要である。しかし、大学には未来を考える知が集まっ

ている。その知を駆使して、将来を考えて対応していくことが求められている。

人口減少が進む日本において、「地方創生」は重要な社会問題となっている。18歳人口の減少を進学率の上昇でカバーした大学の状況、少子化の影響を長寿命化で少なからずカバーしてきたこれまでの人口対策は、本来の問題を他の要因により影響を少なくしてきた状況で似ている。しかし、それは根本的な解決にはなっていない。問題が先延ばしになったばかりで、後々、当初の問題に直面するのである。急激な18歳人口の減少が2018年から始まり、団塊の世代が高齢化し、75歳を超える2025年問題はすぐそこに迫っている。

本論文では、大学における一つの事業に絞って研究に取り組んだが、全国には1,000校を超える高等教育機関が存在する。大学を見る視点は多くあり、そのすべてを掌握することは難しい。だからこそ教学マネジメント、大学ガバナンスの強化が必要不可欠なのである。COC+事業が推進された大学においても、COC+事業を全く知らない教職員も少なからず存在する。大学が全学一体となり、同じ方向への改革の推進を求めたのが、COC+事業であった。COC+事業では、魅力的な取組、効果が見込める取組も多く行われている。補助期間の終了と共にそれらが終わることなく、その取組は継続されるべきである。補助金による政策誘導は、スタートアップであって、その後の自走や展開・発展も事前に視野に入れておかなければならない。そして、高等教育機関は、主体的に学ぶ学生を育てることに注力していく必要がある。その際は、大学の視点のみでは無く、学生、自治体、地域企業の視点も汲み上げていくことは重要である。そのことをCOC+事業は示唆した。

知識基盤社会の中において、「地方創生」に高等教育機関がどう貢献するか、それは人材育成、つまり教育としての貢献であり、そのための研究が無くしては成り立たない。そして、その成果を広く社会に実装することにより社会の発展に寄与するものである。COC+事業は、大学に求められる教育、研究、社会貢献という、大学の目的の本来の姿を求めた事業であった。

引用 (参考) 文献

- 秋田大学「地の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+ 事業)」(https://www.akita-u.ac.jp/honbu/social/so_cocplus.html, 2021.10.19 現在)
- 岩手大学「ふるさといわて創造プロジェクト」(<http://cocplus.iwate-u.ac.jp/>, 2021.10.19 現在)
- 旧首相官邸「地方創生」(https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11547454/www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/index.html, 2021.10.19 現在)
- 教育再生実行会議「政策会議 教育再生実行会議」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/index.html>, 2021.10.19 現在)
- 小山治 [2017]「地域教育は地元キャリア形成に貢献するのか—地域移動類型ごとの初職・現職の所在地に着目して」『都市社会研究』9:157-171 頁
- 首相官邸 [2015]「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015—ローカルアベノミクスの実現に向けて」
- 首相官邸 [2018]「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」
- 鈴木勲編 [2016]『逐条学校教育法 第8次改訂版』学陽書房
- 田澤実 [2018]「大学生の地元意識の広さ」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』15:103-117 頁

- 地域協働教育推進機構「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」(<https://miyagi-coc.jp/>, 2021.10.19 現在)
- 中央教育審議会 [2003]「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について(答申)」文部科学省
- 中央教育審議会 [2008]「教育振興基本計画について—『教育立国』の実現に向けて(答申)」文部科学省
- 中央教育審議会 [2012]「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(答申)」文部科学省
- 中央教育審議会 [2013]「第2期教育振興基本計画について(答申)」文部科学省
- 内閣府 [2014]「経済財政運営と改革の基本方針 2014—デフレから好循環拡大へ」
- 長田進 [2015]「地域貢献について大学が果たす役割についての一考察」『慶應義塾大学日吉紀要.社会科学』26:17-28 頁
- 日本学術振興会「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(<https://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html>, 2021.10.19 現在)
- 日本創生会議・人口減少問題検討分科会 [2014]「成長を続ける21世紀のために—ストップ少子化・地方元気戦略」
- 廣森直子 [2017]「地方の若者の地域移動・定着とキャリア選択に関する探索的研究」『青森県立保健大学雑誌』18:43-51 頁
- 復興庁 [2014]「『新しい東北』の創造に向けて(提言)」
- 増田寛也編著 [2014]『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中公新書
- 松崎光弘 [2017]「COC+事業における地域教育科目の設計と運用」『東北学院大学教育研究所報告集』17:5-16 頁
- 文部科学省 [2012]「大学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり」
- 文部科学省 [2015]「平成27年度大学教育再生戦略推進費『地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)』公募要領」
- 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm, 2021.10.19 現在)
- 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/, 2021.10.19 現在)
- 文部科学省「中央教育審議会 諮問・答申等一覧」(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/index.html, 2021.10.19 現在)
- 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室 [2015]「地(知)の拠点大学による地方創生について—COCからCOC+へ」
- 文部科学省高等教育局大学振興課 [2016]『平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)』文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室
- 弘前大学「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業」(<https://chiiki.hirosaki-u.ac.jp/training/training03/cocplus/>, 2021.10.19 現在)
- 福島大学「ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成の展開」(<http://cocplus.net.fukushima-u.ac.jp/>, 2020.3.20 現在, 2021.10.19 現在閉鎖)
- 山形大学「COC+事業」(http://www.yamagata-u.ac.jp/coc/coc_plus/index.html, 2021.10.19 現在)
- 山本眞一 [2016]『質保証時代の高等教育(続)』ジヤース教育新社